

各団体の 2020 年度消費者信用関係団体共同キャンペーンの活動内容

【一般社団法人全国銀行協会】

○ポスター等の掲出

- ・本年 11 月から来年 3 月までの間、多重債務防止啓発ポスターおよび同じ図柄を表示したデジタルサイネージを全国の銀行の CD・ATM コーナー、ローン相談窓口等に掲出。

○電車内ステッカー広告の実施

- ・東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、仙台、広島的主要鉄道路線において、電車内ステッカー広告を実施（11 月中）。

○注意喚起動画の放映等

- ・当協会ウェブサイトや YouTube において、当協会の多重債務防止啓発キャラクター「カードライオン」を活用した注意喚起動画を配信。

【一般社団法人日本クレジット協会】、【日本クレジットカード協会】 共同

○消費者啓発用ポスターの作成、掲出

- ・消費者に計画的で正しいクレジットの利用を促すことを目的に「クレジットのご利用の際は、収入と支出のバランスを確認」をキャッチフレーズにしたポスター（B2 判）を 2,000 枚作成し、11 月より会員会社、関係団体、消費生活センター、大学・短大、行政等にて掲出。

○新聞広告

- ・多重債務防止啓発のための広告を新聞に掲載。

○両協会ホームページ内での専用ページの設置

- ・両協会ホームページに共通の多重債務防止啓発のための専用ページを設置し、クレジットを利用する上での注意点などを啓発する。

【日本貸金業協会】

○「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」の実施

- ・無登録業者のインターネット広告出稿撲滅を目的として、11 月の 1 ヶ月間を活動の強化月間とし、当協会ホームページの協会員専用サイトにて広く協会員からの情報提供を求め、集約・検討の結果を関係当局に報告する。

○金銭教育教材冊子『金融トラブル防止のための Q&A BOOK』の制作、配布

- ・当該冊子は、消費者の金融知識の啓発を目的として例年改訂を行い、希望に応じ、市区町村が行う成人式及び消費生活センター等へ無償配布を行っている。
- ・本年も、例年どおり新年度版の冊子を 11 月中に制作し、教育委員会及び消費生活センターへ無償配布の案内文を送付する（冊子の発送は 12 月以降）。
- ・昨年度からの継続的施策として、日本教育新聞社が企画する教育支援活動に参画し、同紙を購読する教育関係機関及び教員に配布し、当協会の消費者啓発活動（無料出前講座の実施や啓発資料の配布）について周知を図る。

○若年者向け啓発動画教材を用いた出前講座の実施等

- ・当協会では、2022 年 4 月の成年年齢引き下げを視野に入れ、昨年度より東京都産業労働局金融部貸金業対策課と連携し、若年者（大学生・専門学生）の金融リテラシー向上に注力している。
- ・この一環として、東京都と共同で金融トラブル事例の紹介と被害防止のためのポイント解説を盛り込んだ動画を作成。11 月以降、当該動画を出前講座の教材に用い、金融経済教育の普及に尽力する。

以 上